

香南市議会だより

NO.50

平成31年3月1日発行

12月定例会

- ◎ 議案質疑P2
- ◎ 審議した議案P10
- ◎ 一般質問P11
- ◎ 各委員会の開催状況P22
- ◎ 視察報告P23

発行 ● 高知県香南市議会
発行人 ● 高知県香南市議会議長

平成30年 香南市議会 12月定例会

議案質疑

12月定例会は、12月4日から12月21日まで開催され、専決処分の報告と平成29年度各会計決算認定、人権擁護委員候補者の推薦、香南市マリンスポーツ振興協議会設置条例、平成30年度香南市一般会計補正予算など36議案が審議され、いずれも全員賛成・賛成多数で可決された。
主な質疑の内容は以下のとおり。

報告第15号

専決処分の報告 (損害賠償)

台風25号通過の翌日、市内法人の車両が市道走行中に、ぶら下がった折れ枝に衝突し、フロントガラスを損傷したものの。過失割合は市7割で賠償金は約5万9千円。

問 市道の樹木管理は

事故発生を受け、点検等を重点的に行うと言ったが、市道の樹木等について今後の管理はどのようになっているのか。



通行の妨げとなっている樹木の例

答 点検箇所を広げ 再発防止に

山本 建設課長

毎月一度、課の職員6班体制で、主要路線31路線と附帯する道路を点検しており、職員で難しい場合には業者に委託し、必要に応じて伐採をしている。倒れそうな木は事前に撤去するようにしているが、台風が多い時期は注意が必要だった。今後は、点検する箇所を広げ、再発防止に努力していく。

報告第18号

専決処分の報告 (工事費の変更)

香我美小学校大規模改造2期工事において、中学校のタイル工事や便所増築の土工事、北校舎の内外装工事等の追加・変更により、1020万円を増額し総額を1億7490万円とするもの。

問 1期工事の反省は 生かされているか

1期工事でもかなりの追加が出ており、今回の追加はそれが生かされていないのでは。

タイルや北校舎の内外装工事等について、当初、設計業者や

学校等とどのような協議をしたのか。

答 安全性や利便性の 向上から

田内 教育次長

実施設計の段階で学校との協議も行っているが、工事を進める中で安全性や利便性の向上を目的として仕様変更をしたものの。

議案第124号

平成30年度香南市一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ9億28万円を追加し、予算の総額を21億9336万円とするもの。

問 経緯と契約内容は

山北内科リハビリクリニックの雨漏り補修工事費用が計上されているが、旧香我美町時代からの経緯と現在の契約状況は。

答 35年まで賃貸借 契約を締結

寺内 住宅管財課長

香我美町の北部医療の確保のために、昭和55年に香我美町国民健康保険山北診療所と舞川出

張診療所の管理許可を県から受け、平成18年まで診療業務を行っていた。その後山北診療所となり、23年9月の閉鎖以降、現在のクリニックと土地建物賃貸借契約書を締結している。

30年5月に使用していない居室部分の賃貸借契約を解約。使用料月額23万1200円から18万5800円に変更し、35年3月31日までの契約期間で締結した。

問 体育館への 空調設置は

今夏の猛暑の関係で小中学校の空調整備の予算が計上されているが、屋内運動場についても自治体によっては避難所としての活用も視野に入れ整備するところもある。本市の考え方は。

答 今後検討しよう

清藤 市長

31年度は教室等への設置に全力を傾注する。今後、体育館等についても検討していきたい。

議案第128号

平成30年度香南市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ22万4千円増額し、予算総額を3938万円とするもの。

問 早期の公共下水接続を

151万円の使用料を得るために、3586万円の一般財源からの持ち出しをしている。早期の公共下水接続を。

答 国の補助事業による

宮田 上下水道課長

下水道事業会計の状況は基準外繰入れがあり、現在の使用料収入では賄えていない。

総務省の指導により、32年度に企業会計化すべく準備を進めており、経営戦略計画を策定する中で、いかに基準外繰入れを軽減するかを考えていく。

夜須浄化センターへの接続は、公共下水道事業の認可変更書類を作成し、設計・工事等を31年度から行いたい、国の補助事業を利用するので交付状況により接続年度は変わってくる。

議案第130号

平成30年度香南市簡易水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出の予定額に24万円を追加し、補正後の予定額を1億9713万円とするもの。

問 いつから供用開始か

夜須町簡易水道の配水池は、昨年度に完成しており30年度に供用と聞いていた。まだ供用されていないが、今後の予定は。

答 32年度に供用開始予定

宮田 上下水道課長

当初は30年度が水道事業会計の統合時期だったが、国の方針で32年度に延長された。

30・31年度の水源地の改築更新工事等を待って、32年度に供用開始予定である。

総務常任委員会審査

3議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第111号

香南市行政手続における特定

の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報

の提供に関する条例の一部を改正する条例

問 生活保護世帯の進学準備給付金はどうか。

北村 福祉事務所長

大学等への進学となるので世帯分離となり、保護廃止という扱いの中で給付される。

議案第112号

香南市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

問

27年農業委員会等に関する法律改正時に、条例の内容反映ができていなかったことだが、国・県の法令との整合性はどうか調べているか。

小松 総務課長

関連法規から飛び火する条例改正はチェックが難しいので専門業者に委託している。今後は業者のデータを各課に回して厳重にチェックをする。

議案第114号

香南市債権管理条例の一部を改正する条例

問 滞納者に関する情報利用についてはどうか変わるか。

谷山 税務収納課長

私債権等は本人の同意書がない場合、滞納に関する調査はできなかった。改正後は実施機関内部または、実施機関同士で情報の利用が可能。ただし、非強制徴収債権側が提供を求める場合は、本人の同意書及び所管課長の承認が必要。

答

教育民生常任委員会審査

7議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第110号

香南市マリンスポーツ振興協議会設置条例

問 委員の構成に学校関係者は含まれないのか。

田中 生涯学習課長

含まれないが、委員には学校教育課長が入る予定。県セーリング連盟にも学校がかかわっており、学校と連携して伝えていく。

答

議案第113号

香南市手数料条例の一部を改正する条例

読書履歴通帳の発行は希望者のみか。また発行数は。

田中 生涯学習課長

希望者のみで30年12月15日現在の発行数は440冊。

来年度末までに目標2500冊を目指す。



香南市図書館 読書履歴通帳

議案第116号

香南市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

問 市内の障害者指定生活介護、指定自立訓練、指定放課後等のデイサービスの事業所数は。

また、共生型の指定を受ける事業所はあるか。

宮崎 高齢者介護課長

答 指定生活介護2事業所と放課後等デイサービス1事業所があるが、いずれも共生型となる意向はない。

議案第122号

香南市野市総合体育館及び香南市農林漁業者健康増進運動施設の指定管理者の指定

問 選定時に計画書のみではなく、利用者の意見も聴取するべきではないか。

田中 生涯学習課長

答 アンケート等はしていないが、各種団体の代表者と会ったときに運営や使い勝手

についてはよく聞いている。今後はより利用者の意見を参考にしていきたい。

議案第123号

香南市野市ふれあい広場パークゴルフ場の指定管理者の指定

問 選定委員会の評価シートでは苦情解決も適切に行われていることだが、内容は把握しているか。

田中 生涯学習課長

答 苦情の内容は軽微なものであると把握し、対応もしている。

議案第125号

平成30年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

問 本年度特定健診受診率の見通しは。

恒光 市民保険課長

答 昨年は39.4%で本年は若干減少すると思われる。目標は60%で、健康対策課・市民保険課とも協力し達成へ努力する。

産業建設常任委員会審査

8議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第117号

香我美町自然休養村管理センター及び老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

問 香南市千舞温泉多目的広場の設置及び管理に関する条例は残るが、今までどおり使用できるか。

小松 商工水産課長

答 今回の廃止条例と同時に廃止するものではないので利用できる。

議案第118号

香南市市道の認定

問 西部東西線の認定基準は、道路認定要綱第2条の何号を適用したのか。

山本 建設課長

答 特別に道路管理者が重要と認める路線である規定

を適用した。



西部東西線

議案第119号

香南市農村多元情報システム施設の指定管理者の指定

問 公表されている事業評価総合コメント欄に、今後は新4K・8K衛星放送も取り組み、加入を促進する必要がありと記載があったが協議はされているのか。

村山 農林課長

答 取り組みの話は聞いているが、導入時期については未定。

議案第120号

香南市赤岡町絵金蔵の指定管理者の指定

問 10月の高知新聞に、所蔵する23点のうち18点の修理に数千万円の資金が必要で約3、4年かかる。また、この修理は早急にする必要があることから、募金で修繕費を集める方針と載っていたが、どのように考えているのか。

小松 商工水産課長

答 来年度以降、生涯学習課が所管となり、県の文化財課の補助金を利用し、順次修繕していくこととなる。

議案第121号

香南市赤岡町弁天座の指定管理者の指定

問 公表されている事業評価総合コメント欄に、貸館利用率の目標を見直すようにと記載があったが、今回の申請で目標の見直しを行ったか。

小松 商工水産課長

答 次年度の申請時に適正な目標設定を協議していく。

決算審査特別委員会審査

【一般会計】

決算の概要は、歳入212億4773万円で予算現額に対する取入率88・3%。歳出207億5845万8千円で予算現額に対する支出率86・3%。差引額4億8927万2千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源などを差し引いた実質収支額は3億1448万2千円である。

問 監査請求の却下理由は

監査委員間での粗大ごみ券売機も含めた公金管理の今後のあり方及び住民監査請求が却下された理由は。

答 要件を満たしていなかったため

岩本 代表監査委員

住民監査請求の対象となった行為は、違法・不当な財務会計上の行為であるものの、資料を集め審議した結果、財政的な損失はないと判断した。監査請求の目的は監査の実施によって地方公共団体が被った被害を補填し、もって地方財政の適正な運

営を確保することであり、地方自治法第24条の一項の住民監査請求の要件を満たしておらず本請求を却下した。

今後はルールづくりが必要で、粗大ごみ券売機のことをもとに公金管理の取り扱いを協議する。

問 いつまで続ける市債や繰入金での補填

財政規模は210億円を超えており、地方交付税3億7千万円の減額分を市債や繰入金で充てている状況だ。こういった財政運用をいつまで続けるのか。

答 今後も一般財源の負担は最小限に

西内 企画財政課長

新庁舎建設事業により、財政規模は大きくならざるを得なかった。財源については、合併特例債、庁舎等建設基金を充てており、一般財源は入れていない。

また、起債の繰上償還を14億円程度行ったことも要因のひとつであるが、財源として財政調整基金を充当した。臨時的な事業費の増額に対しては、有利な起債や基金を使うなどにより、

一般財源の負担は最小限に抑えた形で財政運営を行っており、今後も基本的には、こういう考えでやっていきたい。

問 バス委託料の増加理由は

市営バスの運行は、17路線から13路線に減らし、利用者も28年度より減っているが、委託料の増えた要因は。

答 増便による走行距離と人件費

岡林 地域支援課長

昨年10月に新たな路線に変わったことで増額した。路線は減ったが、逆に便数を増やしたことで、走行距離や人件費、諸経費等が増加したこと、高齢化等による運転手不足に対応するため、民間9社を調べ人件費を増加したことが主な理由だ。

問 払戻券の保管は

粗大ごみ手数料の券売機で、払い戻し後に券が残っていないものがあるが、保管中に紛失したのか。28年・29年度は何回分か。

答 処理後に紛失

安岡 環境対策課長

払い戻し処理後に、環境対策課で保管できておらず紛失している。29年度は全48回の払い戻しのうち、6回で1万4400円分、28年度は全52回のうち1回で4110円分である。

問 不妊治療費助成費なぜ少ない

一般不妊治療費助成事業は、当初予算250万8千円に対し、実績は約30万円と少ないが、原因を分析しているのか。



答 普及啓発に努める

伊藤 健康対策課長

29年度から開始した事業で、合計7件しか利用がなかった。ホームページや広報誌の他、市内の産婦人科にも話をしていて、まだ知らない人もいますので、今後も普及啓発に力をいれていきたい。

《反対討論》

上田 龍雄

粗大ごみ手数料で、28年度分の49万9230円と29年度7月27日までの分148万7180円が、券売機を締め処理した時に入金されず、後日入金されており、これらは現在警察の捜査中である。また、払い戻し処理において、戻し券が無いものがある。証明できない払い戻し金を差し引いて計上した決算は、正しいと認定できない。

一つの納得できない決算をもって全てを否定するのは本意ではないが、この券売機の不正決算が分離されていない以上、反対せざるを得ない。

《賛成討論》

馴田 文雄

粗大ごみ処理手数料について、全議員が厳しい意見を持ち、疑問視していると思っているが、この問題を認定の賛否の基準にすることが、果たしてふさわしいのか大いに疑問である。

議会は、二元代表制の一方の機関として、いかにチェック機能を果たしていくのか真価が問われており、議会として全員一致で、附帯決議として意見を執行部に提起していくことが望ましいあり方と考え、賛成とする。



発議第13号

議案第88号平成29年度香南市一般会計決算認定に対する附帯決議

決議

提出者

眞辺 慶一	議員
濱口 涼子	議員
片山 透	議員
樽本 富佐子	議員
中屋 和彦	議員
斉藤 朋子	議員
北本 洋介	議員
志磨村 公夫	議員
西内 治水	議員
上田 龍雄	議員
宮城 正樹	議員
山本 孝志	議員
岡本 司	議員
土居 りえ	議員
小泉 潤	議員
馴田 文雄	議員

29年度一般会計歳入歳出決算における歳入の14款使用料及び手数料のうち、粗大ごみ処理手数料(過年度分)49万9230円は、本来28年度中に調定が上げられるべきものだが、不適切な公金管理・処理により29年9月に入金されたものだ。また、

29年度分の粗大ごみ処理手数料の払い戻し手続きでも、架空の払い戻しを排除できない状況である。

一連の不適切な実態については、議会としても、複数議員の一般質問や特別委員会を設置し、真相解明に取り組み、公金の適正管理と再発防止策を調査しているところである。

本決算においては、現時点で確定している金額として判断し認定するものだが、今後の捜査・調査の進展により新たな事実が判明すれば事務事業並びに公金管理のあり方について議会として再検証する必要も生じてくる。

よって、市長及び市執行部に対して本決算認定に際し、以下のとおり適切な措置を講ずるよう強く求める。

記

1、本事案に対する警察の捜査に全面協力するとともに、市の内部調査を推進し、早急な全容解明を図り、不適切な公金が判明した場合は適切な公金処理をすること。また、調査の経過並びに結果に対して、議会及び市民に対する説明責任を果たすこと。

2、公金管理等について、各課に存在するリスクを洗い出し、収納に関するルール等、現行の体制がリスクに対して十分に機能しているか早急に検討し、管理体制の構築に努めること。

3、現状の公金決裁の手順並びに決算科目の仕分けでは、払戻金額が相殺された状態で手数料収入として計上されており、払い戻し処理等の状況を把握することが困難である。監査委員会並びに議会の適正なチェックが行われるよう、公金の流れが見える歳入歳出科目の仕分けを検討すること。

4、市長は、コンプライアンスの徹底に向けた各種の研修を行う等、市職員一人一人にその職務の重みを再認識させ、綱紀粛正に万全を期し、より一層の公務員倫理の確立を図るとともに、組織を挙げて不祥事の再発防止に全力で取り組み、一刻も早い市民の信頼回復を図ること。

以上、決議する。

発議第14号

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

提出者 志磨村 公夫 議員
 賛成者 宮崎 晃行 議員
 賛成者 林 道夫 議員

(要旨)

昨年3月東京都目黒区で女兒が両親より虐待を受け死亡するという事件が発生した。虐待事案は近年急増しており、政府は28・29年に児童福祉法を改正し、児童虐待防止対策を強化してきたが、前述の事件を防げなかった。

子どもの命を守るためには異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが重要であり、児童相談所や関係機関、民間団体が協働で虐待防止に取り組む必要がある。政府においては児童虐待防止対策のさらなる強化に向けて以下のことに取り組むことを強く求める。

国の児童相談所強化プランを拡充し、市町村の児童虐待防止体制強化プランを新たに策定し、必要な財源措置を講ずること。

児童相談所間及び児童相談所と市町村間の引き継ぎに全国共通のルールを定め、転居等があっても危機感や支援状況が的確かつ迅速に引き継げるようにすること。また、児童相談所と警察との情報共有は、必要な情報がタイムリーかつ確実に共有できるシステムを構築すること。

全国共通ダイヤル「189」を児童虐待に限定し、通話の無料化を含めた運用改善を検討すること。

保育所・幼稚園・学校との情報共有を図り、対応する組織を明確化し、スクールソーシャルワーカーを中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。

愛の鞭ゼロ作戦

子どもを健やかに育むために

子育ての悩みがあるときは

[189] 児童相談所全国共通ダイヤル

POINT 1 子育てに体罰や暴言を使わない

POINT 2 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない

POINT 3 爆発寸前のイライラをクールダウン

POINT 4 親自身がSOSを出そう

POINT 5 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

厚生労働省HPより

発議第15号

2019年10月の消費税率10%への引き上げを中止すること
 を求める意見書

提出者 馴田 文雄 議員
 賛成者 樽本 富佐子 議員
 賛成者 斉藤 朋子 議員

(要旨)

安倍政権は今年10月に予定通り消費税を10%に増税することを表明したが、本県の県民所得は全国最低水準であり、企業も中小・零細企業が全事業所の8割である。複数税率に伴うインボイス制度(適格請求書保存方式)が導入された場合、年商一千万以下の免税事業者は、取引から排除もしくは課税事業者になるかを選択しなくてはならない。また、年商一千万以下の農家も影響を被る。

これら事業者が、廃業等に追い込まれば、地域経済への壊滅的な打撃になり、県が推進する産業振興計画への重大な足かせとなる。よって消費税10%への増税中止を強く求める。

発議第16号

待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書

提出者 樽本 富佐子 議員
 賛成者 斉藤 朋子 議員
 賛成者 西内 治水 議員

(要旨)

27年の子ども・子育て支援制度実施以降も、待機児童の増加、保育士不足など保育問題は深刻化しており、保育・子育て環境の整備はまったなしの課題である。すべての子どもたちが安心して育つことのできる社会を実現するために、国においては市町村との連携による認可保育園の整備、実態に合わない配置基準の改善、保育の無償化等を総合的に進めるための大幅な予算増額を要望する。

公金の会計処理に関する
調査特別委員会委員長報告

委員長 上田 瀧雄

【事案の概要】

市役所本庁に設置されている粗大ごみ処理手数料券自動券売機の28年度の売上金49万9230円が収入未処理だったほか、29年度にも、券売機売上金18万7180円が未処理。

さらに、議会一般質問で、27年度の券売機売上金に47万7700円の不明金があることが指摘された。

これらの不適切な公金管理及び会計処理は、市政に対する市民の信頼を大きく失墜するものであり、極めて遺憾である。

そこで、本市議会において、この重大な問題の真相を究明し、同種事案の再発防止を図るべく、30年7月19日、委員11人からなる調査特別委員会を設置した。

【調査及び検査の結果】

不適切な公金管理及び会計処理の概要（後掲別表参照）

執行部に対し関係書類の提出

及び報告を求め、委員会での質疑応答を経て以下の内容が明らかになった。

① 平成28年度的事案

29年8月30日、環境対策課長が28年度の粗大ごみ処理手数料収入が前年度決算額と比して異常に少ないことに気付く。担当職員は、翌31日、「入金処理を忘れていた」と現金を差し出す。

28年5月23日、同年9月7日、29年4月3日にそれぞれ券売機の締め処理がなされ、合計売上金額は49万9230円であることを同日に課長がジャーナルで確認。翌9月1日、担当職員が差し出した現金と売上金額の合致を確認した上、この現金を会計課に入金処理した。

香南市財務規則第33条において「出納員又は会計職員は、毎日その収納に係る現金を会計管理者に引き継がなければならぬ」と規定しており、本事案では、担当職員が券売機売上金の締め処理を行ったときに、売上金は会計課に入金処理すべきであるのに、これを行わず、この財務規則に違反していたものである。

② 平成29年度的事案

29年9月1日、環境対策課長が、29年度の粗大ごみ手数料の収入処理について歳入簿で確認したところ、同年7月27日から翌28日の2日間の売上金4110円しか収入処理していないことに気づき、担当職員に対し、29年4月3日から同年7月27日までの売上金を直ちに入金処理するよう指示。この売上金は、18万7180円で、券売機内の見えない箇所に残されていたので、これを取り出し同日会計課への入金処理を行った。

③ 平成27年度的事案

30年6月の市議会一般質問において、27年度の券売機売上金において、27年3月31日の歳入調定時点で、収入処理累計額がジャーナルの累計売上金額より47万7700円少ないことが指摘された。

その後の市の調査及び市監査委員による監査によって、指摘どおり当該金額が不明金となっていることが確認された。

＜不適切な公金管理及び会計処理の概要＞

年 度	累計クリア 処理日	売上期間	売上金額（円）	収入処理日	香南市の対応
平成27年度	平成28年 3月31日	自 平成27年 12月11日 至 平成28年 3月31日	477,700 (同期間売上金の一部)	収入処理なし	平成30年10月12日（金） 南国警察署に被疑者不詳の窃盗容疑で被害届を提出
平成28年度	平成28年 5月23日	自 平成28年 4月26日 至 平成28年 5月23日	536,320	平成29年 9月1日	平成30年10月12日（金） 南国警察署に担当職員を業務上横領容疑で告訴
	平成28年 9月7日	自 平成28年 5月23日 至 平成28年 9月7日	1,195,850	平成29年 9月1日	
	平成29年 4月3日	自 平成28年 9月7日 至 平成29年 4月3日	2,767,060	平成29年 9月1日	
平成29年度	平成29年 7月27日	自 平成29年 4月3日 至 平成29年 7月27日	1,487,180	平成29年 9月1日	南国警察署に情報提供及び捜査協力

惹起した原因

① 券売機に係る事務処理体制の不備

券売機売上金の処理が、一人の担当職員に任せきりになっていた。また、券売機を開閉する鍵の管理が不十分で、課員であれば誰でも取り出せる状況にあったほか、ジャーナル下部の累計クリア履歴の切り取り、払い戻し額と払い戻し券合計金額が合致しないなど多くの不審点・問題点が見られた。払い戻し券の保管は、担当者任せにしている、いつ紛失したか不明であるなど適正な文書管理ができていなかった。

② 公金を取り扱う職員の意識欠如

香南市財務規則により、収納に係る現金は速やかに収入処理をしなければならない。ところが、担当職員は、本事業発生前期間内に4回累計クリア処理したのにこれを入金処理せず、合計売上金約600万円もの公金を長期間入金処理していないなど、公金に対する意識の欠如が顕著である。前任及び現任の環境対策課長についても、チェック不全

という意味で幹部としての公金に対する意識が欠如していると指摘されてもやむを得ない。

市の対応

① 調査の状況

本事業は、29年8月31日に発覚し、市において関係職員に対する聴き取り調査等を行ってきたものの、27年度の事案については、30年6月の市議会一般質問で指摘されるまで把握できていなかった。通常、この種事案発生時には、過去に遡って問題の有無を調査するものだが、それがなされず、議員の指摘で初めて27年度の不明金が判明した経緯を見ると、市の調査は十分であったと言っほかない。

② 関係職員の処分

関係職員の処分は、処分時に把握していた28年度及び29年度の不適正事案について審査されたものだが、不適正な処理であったものの実害が生じていないことなどを総合的に判断し、懲戒処分に至らない嚴重注意という指導措置処分となった。しかし、約600万円に及ぶ公金が適正に処理されていなかった

ことは重大な不正・不当事案であることから、やはり厳しい処分が必要であった。この処分は一般市民が考える処分と乖離があることを市執行部は理解されたい。

③ 刑事事件としての対応

市は、30年10月12日、南国警察署に対し、28年度の事案については担当職員を業務上横領容疑で告訴し、27年度の事案については被疑者不詳の窃盗容疑で被害届を提出し、いずれも受理されている。

【再発防止策及び改善策】

本委員会は、以下のとおり再発防止策及び改善策を提案する。

① 公金の取扱要領等の制定

粗大ごみ処理手数料の処理を含め、市で取り扱う公金ごとに取扱要領またはマニュアルを定め、適正な会計処理を実施すること。

② 決裁及び書類管理方法の見直し・改善

決裁区分の見直しを行い、券売機の売上金はもとより、各公金の歳入調定票の決裁は、所属長と担当職員の2人のみでな

く、次席または係長を決裁に關与させるなど、公金に係る事務処理チェック体制を強化すること。

③ 適切な勤務命令の発令

深夜に及ぶ単独での超過勤務命令は、不正・不当事案への関与を疑われる可能性があるため、やむを得ない場合を除き、原則として深夜単独での超過勤務命令は発すべきでない。

④ 事務量の平準化

特定の職員に過度な負担を強いられると、深夜勤務を余儀なくされることとなり、その結果、心身に不調をきたし業務に支障が生じることにもなるので、各部署の長は、常に職員の業務量を把握し、必要に応じて、事務分担の見直しや事務応援可能な体制を確立すること。

⑤ 職員に対する研修の実施

市職員における公金取り扱い意識の高揚・醸成を図るため、現在実施の研修に加え、幹部をも含めた法令順守の徹底や公務員倫理教育などの職員研修を強化すること。

⑥ 実効性のある監査の実施

券売機の売上金検査は、監査時の現金突合だけでなく、前回

締め処理日以降現在までの売上金を間隙なく監査すべきである。

それが実施されていれば、28年度に3回にわたり締め処理した売上金が、一年間一度も入金処理されなかったなどという事態は回避できたはずである。今後の実効性ある監査を求めたい。

【おわりに】

本委員会は、地方自治法に規定される権限の範囲内において、最大限の検査を実施した。その結果、本事業の真相について、完全ではないにしても一定明らかにすることができ、様々な問題点も浮き彫りになった。本事業の発生を機に、全職員が公金に対する意識を高める必要がある。そのためにも、本委員会が提案する再発防止策及び改善策を十分に検討の上、実施されたい。

二度と本事業のような不正・不当事案を発生させないよう、市の自浄能力に期待するとともに、議会に対し、実施した再発防止策及び改善策の報告を求め

審議した議案

12月定例会の審議結果

- 平成29年度香南市一般会計決算認定
(賛成多数〓認定)
- 議案第88号平成29年度香南市一般会計決算認定に対する附帯決議
(全員賛成〓可決)
- 平成29年度香南市国民健康保険特別会計決算認定
- 平成29年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定
- 平成29年度香南市介護保険特別会計決算認定
- 平成29年度香南市工業団地造成事業特別会計決算認定
- 平成29年度香南市簡易水道事業特別会計決算認定
- 平成29年度香南市下水道事業特別会計決算認定
- 平成29年度香南市農業集落排水事業特別会計決算認定
- 平成29年度香南市漁業集落排水事業特別会計決算認定
- 平成29年度香南市水道事業一般会計決算認定

- 平成29年度香南市工業用水道事業会計決算認定
(全員賛成〓認定)
- 専決処分報告
(5件)
- 人権擁護委員候補者の推薦
(全員賛成〓1人適任)
- 香南市マリンスポーツ振興協議会設置条例
- 香南市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市手数料条例の一部を改正する条例
- 香南市債権管理条例の一部を改正する条例
- 香南市立学校設置条例の一部を改正する条例
- 香南市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 香我美町自然休養村管理センター及び老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を

- 廃止する条例
- 香南市市道の認定
- 香南市農村多元情報システム施設の指定管理者の指定
- 香南市赤岡町絵金蔵の指定管理者の指定
- 香南市赤岡町弁天座の指定管理者の指定
- 香南市野市総合体育館及び香南市農林漁業者健康増進運動施設の指定管理者の指定
- 香南市野市ふれあい広場パークゴルフ場の指定管理者の指定
- 平成30年度香南市一般会計補正予算(第4号)
- 平成30年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成30年度香南市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成30年度香南市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成30年度香南市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成30年度香南市水道事業一般会計補正予算(第2号)
- 平成30年度香南市簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 香南市一般職の職員の給与に

意見書

- 関する条例の一部を改正する条例
- 香南市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例
(全員賛成〓可決)
- 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
(全員賛成〓可決)
- 2019年10月の消費税率10%への引き上げを中止することを求める意見書
- 待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書
(賛成少数〓否決)

第81回定例会 審議結果 (全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	志磨村	宮城	眞辺	西内	上田	片山	北本	濱口	樽本	馴田	岡本	中屋	山本	宮崎	土居	齊藤	小泉	山中	
議案第88号 平成29年度香南市一般会計決算認定	可決	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第15号 2019年10月の消費税率10%への引き上げを中止することを求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	議長
発議第16号 待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書	否決	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×

※ 「○」は賛成。「×」は反対。議長の賛否は、可否同数につき議長裁決を行った場合のみ掲載しています。

市政を問う

一般質問

11人が登壇

工業用水道事業



志磨村 公夫議員

問 協議内容は

市と県の工業用水道事業を統合するにあたり、県との協議内容は。

答 統合により費用が不要

宮田 上下水道課長
県が工業用水道事業を一元管理することで、給水に関して安定的な向上が図られ、人件費等共通経費の削減が可能。また、

市が単独で運営するならば、配管等の設備に要する多額の費用が必要だが、県の耐震化された管路施設等を使用すれば、工事費用が不要になる。このようなメリットを市と県で確認した。

問 剰余金はどのようにするのか

市の工業用水道事業会計、29年度末で1億1469万3千円の剰余金があるが、無償譲渡する中で、この剰余金の協議は。

答 県と協議中

宮田 上下水道課長
剰余金は、施設・機械の老朽化対策等のために積み立てているものであり、新しく管理者になる県に譲渡するのが妥当かと思いが、まだ協議中。

問 県と市の協定は

県が工業用水道事業の取水地域で取水制限等の点も踏まえ、市との協定は。

答 取水協定書及び覚書を結んでいる

小松 商工水産課長
県と市の取水協定は、地下水が生活用水、農業用水及び工業用水として利用されていることから、各取水井で設置する基準水位を遵守すること、各地元水源対策委員会と交わした取水協定書及び覚書事項を誠実に実施し、県は取水に起因した突発的な事象や地盤沈下などにより被害が生じた場合、損害賠償その他の解決のための方法を講じるなどの協定を結んでいる。

問 塩水化問題の対応は

最終的に工業用水道の使用量は丸三産業(株)で4千立方。赤岡町の大三(株)で約1千立方使用するわけだが、取水地下の赤岡町、吉川町での塩水化問題は。

答 電気伝導度を用いた水質調査を実施

小松 商工水産課長
県は平成9年度より地下水の調査を行っており、58力所の観測孔のうち18力所で簡易にできる電気伝導度を用いて塩水化の

可能性について調査し、本年度より水質調査も実施している。調査結果については、塩化物イオンの濃度は一般地下水と比較するとやや高いものの、飲料水の基準濃度の半分以下という数値であった。今後も県で分析調査を行っていく。

問 公害防止協定は

進出企業との公害防止協定はどこまで協議しているのか。

答 具体的な協議はまだ

小松 商工水産課長
公害防止協定は具体的な数値についてまで協議は行っていないが、大三の数値が一定のベアスになるのではと考えている。公害防止協定は、地域住民の健康を保護し生活環境を保全するため、協定するもので、公害発生時の措置等も含め、丸三産業とはしっかりと協議を進め、関係団体への説明も節目節目で行っていききたい。

市営住宅

問 壊さない理由は

赤岡町栄町4階建て市営住宅は入居を募集停止しているのに壊さないのか。壊さない理由があるのか。

答 取り壊しは可能

寺内 住宅管財課長
昭和46年に建築し鉄筋コンクリート造16戸、昭和63年に北側に増築しており、経年劣化による老朽化が進み、居住の用に供することが危険な状態になっている。現在は政策空き家となっており入居者はなし。以前に入居者の移転完了後、県土木部住宅課との協議を行ったが、耐用年数の関係で取り壊すことができないとのことだった。今回、県土木部住宅課に問い合わせたところ、浸水区域でもあり、全員の移転も完了しており、今後の公営住宅の募集にも支障がなければ、国土交通省四国整備局との協議の上、取り壊しは可能という回答はもらっている。

粗大ごみ券売機売上 金横領および不明金



西内 治水議員

問 なぜ重大事案を報告しなかったのか

なぜ6月定例会の諸般報告で市長自らの言葉で報告しなかったのか。故意に隠した極めて悪質な隠蔽ともとれる。

答 事実関係の公表が不十分で深く反省

清藤 市長

28年度に納入すべき粗大ごみ手数料450万円弱を29年4月3日に精算しようとしたが、5時15分を過ぎており処理できず、そのまま担当者が入金を失念していたことが8月31日に発覚したことを決算特別委員会で報告した。また、本年6月定例会で指摘のあった27年度分約47万円は、調査の結果、不明金である確率が極めて高く、9月・12月の諸般報告で報告した。

問 軽罪は人事審査委員会全員の合意か

悪質な横領事件を軽罪（口頭注意）で幕引きをはかっているのではないか。

答 処分は委員全員の総意で

田内 副市長

各委員から様々な質問・意見はあったが、処分については人事審査委員全員の総意で決定したものである。

問 なぜ追及しなかったのか

自己の管理する機の引き出しに鍵を掛けて失念はあり得ない。

答 結果的に調査が不十分だった

田内 副市長

大金の失念は考えづらいというところで、再三聞き取りを行ったが、入金したつもりだったとの回答しか得られなかった。

問 引き出しをキャビネットとは擁護では

7月9日の全員協議会で本人（担当者）は機の引き出しと

言っているのに、副市長は正しくはキャビネットの奥の隙間に450万円弱が入るとの説明もつと発言はしっかりとしてもらいたい。

答 言い間違いをお詫びする

田内 副市長

引き出し奥のスペースという趣旨であり、言い間違いである。聞き取り調査で場所の確認をした。

問 労務管理がずさんでは

十分な調査を実施か。27年度は月平均38時間、28年度は月56時間、多い月で105時間、29年度は月54時間、多い月で96時間、休日出勤はほぼ午後。そして残業し深夜となっている。

答 確かに残業時間は多かった

安岡 環境対策課長

勤務内容は申請で確認していたが、時間外勤務に課長は立ち会っていない。

今後の時間外勤務の命令に当たっては、職員の健康と福祉に

配慮し、コスト意識を持って取り組む。

問 出勤停止の措置をなぜとらなかったのか

29年8月31日発覚、30年4月教育委員会に配転、微罪（口頭注意）。事件解明の複雑化の原因ではないか。当初から総務課付、出勤停止の措置をなぜとらなかったのか。

答 事件性は考えていなかった

小松 総務課長

29年9月の段階では、人事審査会も横領ではなく公金の不適正な取り扱いとして処分しており、出勤停止等の措置は考えていなかった。

問 重大性の認識が希薄では

市長は任命、管理、監督責任の重大性の認識が希薄ともとれる。

答 責任の重大性は認識している

清藤 市長

警察の捜査に全面的に協力し、二度とこの種の不祥事が起

こらぬよう、再発防止策と市民の信頼回復を図ることが責任と思っている。

事件の全容解明もしくは一定の見極めができた段階で、関係職員の処分と自分自身の責任も当然考慮していく。

赤岡 ライスセンター

問 西部地区営農組合の設立状況は

答 設立見込みと考える

村山 農林課長

12月17日の30年度収支報告後に、運営について協議を行い、方向性を決める予定。

問 市直営の経過措置30年限り厳守か

答 30年度で市の運営期間は終了

村山 農林課長

31年以降は市の直営はしない。今後は地域利用者で赤岡ライスセンターの運営を行う組織の設立を進めている。

産業振興政策



小泉 潤 議員

問 香南工業団地の現況は

26年1月から分譲を開始し、本年7月に完売と聞いている。現在の状況は。

答 30年7月に全区完売

小松 商工水産課長

立地企業5社のうち、現在4社が操業しており、4社の新規雇用者数の合計は61人で、うち地元雇用者が33人。31年4月一部操業開始予定のみすまる加工(株)は25人を新規雇用し、半数以上を地元雇用する予定。

問 事務系企業の誘致の経緯は

工業団地も完売し、製造業誘致は一定めどがつき、次のス

テップとして事務系企業を誘致する。その経緯について。

答 希望の多い事務系の職種を広げる

小松 商工水産課長

本市の企業誘致の取り組みとして、雇用の促進、生産性の向上につながる事業を進めてきたが、地元雇用の創出も生まれ一定の成果があった。

一方、高知県の雇用情勢は、製造業の求人は多いが、求職者の希望の多い事務系が少ない。

事務系企業を誘致することで、若者や女性の雇用の場を増やし、ひいては、移住定住や商店街の活性化にもつながると考える。

問 事務系企業を誘致した後の波及効果は

空港に近いなど立地条件の良さを最大限に生かし、企業を誘致し雇用の創出を図ることはもとより、それ以上の波及効果がないか。

答 自治体と企業の相互利益をめざす

小松 商工水産課長

事務系職種の雇用を創出する

ことで、賃金の上昇による税収の増加、空き家・空き店舗の有効活用、地元就職、市外からの移住促進など多岐にわたる。加えて、企業にとっても地方の創生など社会貢献を果たすことになる。



香南工業団地 みすまる加工(株)工場建設

答 約13億円の減収

西内 企画財政課長

普通交付税は、28年度が約68億8千万円、29年度は約65億3千万円、30年度は約63億2千万円の実績。31年度は約61億7千万円、32年度は約58億1千万円、一本算定となる33年度は約55億8千万円と推計しており、合併特例措置の段階的縮減の開始年度である28年度と比較すると約13億円の減収となる見込み。

問 会計年度任用職員制度の影響は

32年度から開始される会計年度任用職員制度の財政への影響は。

答 中期財政計画に組み込む

西内 企画財政課長

制度導入による影響額は給与体系が未定であることから推計は難しいが、一定の条件設定のもと試算した結果、約3億円の歳出増として中期財政計画には組み込んでいく。国の財政支援措置が明らかにされていない現状を鑑み、その増額分は一般財

源で賄う形をとっている。

問 中期財政計画の財政指標は

答 7%前後で推移する

西内 企画財政課長

実質公債比率は、繰上償還の実施による公債費の縮減や交付税算入率の高い有利な起債を活用してきたことから、地方債発行許可に必要な18%を大きく下回る7%前後で推移する。

問 持続可能な財政構造へ向けた取り組みは

答 維持管理コストの縮減に取り組み

西内 企画財政課長

歳入では進出企業に係る税収増、市税等の収入未済額の縮減や国・県補助金の有効活用を努める。歳出の抜本的な縮減のためには、経常的経費の削減が必須であることを、財政担当だけでなく全職員が共有し、住民サービスの水準を担保しつつ、民間委託の検討や維持管理コストの縮減に着実に取り組む。

中期財政計画

問 33年度までの歳入推計は

33年度から一本算定になるが、28年から33年度までの地方交付税の推移は。

水路への 転落対策



馴田 文雄議員

問 現状は

市道に沿った水路への転落事故をよく耳にする。国家賠償法で自治体の道路の設置・管理責任について規定されているが、水路に沿った市道の管理責任をどのように認識しているか。

答 ガードレールなど設置

山本 建設課長

道路管理者として定められた責任があることは認識している。

対策として、防護柵の設置基準をもとに、道路幅や擁壁の高さ等の現場条件によりガードレールやガードパイプ、視線誘導標式のポールコーンを設置するなどとして転落防止に努めている。

問 危険箇所 洗い出しを

岡山県では自治体・警察・病院の代表などによる用水路等転落事故防止対策検討会議をつくり、独自のガイドラインをつくって対策を講じている。本市でも参考にすべきではないか。

答 県や周辺市町村の 動向を注視

山本 建設課長

用水路が多く危険なところもあるが、現時点では一律の基準を作って対応することは困難だと考える。県や周辺市町村の動向を注視していきたい。

市営住宅

問 整備計画を

本市の市営住宅は、建設からかなりの年数を経過しているものもあり、また、南海トラフ大地震に伴う津波で被害が想定される地域に位置しているものも少なくない。長期的な整備・管理が必要ではないか。

答 計画立てる

寺内 住宅管財課長

市営住宅の約7割が南海トラフ地震による津波浸水区域内に立地していることや、高齢者、障がい者等に配慮された住宅の数が非常に少ないことも踏まえ、財政的、地域的、様々な点を考え、長期的な住宅整備計画を立てていきたい。

問 市営住宅の 高台移転構想は

市長はたびたび津波浸水地域の住宅の高台移転について言及してきた。その構想の中で市営住宅についてはどのように位置づけられているか。

答 継続的に検討

清藤 市長

高台移転事業は、住み慣れた地域から離れたくないという思いの人も多く、また国の財源の多くがいまだ被災地に向けられ、震災前の高台移転への支援メニューが少ないなど、課題もあり進んでいないが、今後も継続的に検討していきたい。住宅整備計画を立てるにあたっては、まちづくりや地域での合意形成なども課題として取り組んでいきたい。

学校給食

問 学校給食の 位置づけは

学校給食は、学習指導要領において特別活動として位置づけられるなど、学校教育の一環として指導が行われるべきものとされていると認識している。教育委員会としては学校給食をどのように位置づけているか。

答 教育活動の一環

山本 学校教育課長

学校給食は子どもに栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、食についての知識の習得、健康の増進、体力の向上にも寄与するものであり、学校教育法の定める目標達成のための教育活動の一つであると認識している。

問 本来は無償に すべきでは

日本国憲法26条2項は「義務教育はこれを無償とする」とうたっている。学校給食が教育の一環として行われるとすれば、本来は無償とするのが望ましいのではないか。

答 研究したい

山本 学校教育課長

学校給食法では食材費は保護者負担となっている。給食費の無償化は全国的には少しずつ広がっている。本市では、これまで中学生までの医療費の無償化や延長保育の拡充、同時入所の第2子の保育料の無料化など、子育て支援に取り組んでおり、給食費の無償化は現時点では考えていないが、引き続き先進的な取り組み等についての調査研究をしていきたい。

答 国が行うべき

安岡 教育長

現在、文科省は無償化の範囲を授業料の不徴収としているため、補助教材や文具代、修学旅行費など個人負担も少なくなっている。全国的には無償化している自治体もあるが、憲法を根拠に給食費を無料とするのであれば、国が予算化するべき。

OECD加盟国で日本は公教育に対する公的支出が極めて低いことなども踏まえれば、今後の運動の広がりによっては何らかの動きが示される可能性があるのではないかと捉えている。

生活困窮者 支援制度



宮崎 晃行議員

問 就労支援制度等の 現状等は

生活困窮者自立支援制度の家計改善支援事業や就労支援事業について、本市の現状や今後の取り組み方針は。

答 本年3月に改訂

北村 福祉事務所長

本市では、自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託して実施している。家計改善支援事業や就労準備支援事業は実施できていないが、26年度から生活サポートセンターこうなんを開設し、生活困窮者の家計改善等の相談に応じてきた。
今回、国の動きを受けて、来年度から家計改善支援事業を実施するよう社会福祉協議会と協議中。就労準備支援事業についても、生活サポートセンターへの相談状況を見ながら順次取り

問 大学進学支援一時金 周知方法は

改正生活保護法では生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援のための一時金として、自宅通学者は10万円、自宅外からの通学者は30万円を支給する制度が創設された。周知方法は。

答 訪問時に説明

北村 福祉事務所長

生活保護世帯へは定期的に訪問しており、その際に進学等の支援や制度について説明した。この制度は、早い段階での周知が必要と考え、今後、高校入学前の中学校3年生時に制度を説明し、丁寧に対応していく。

防災施策

問 外国人労働者 防災訓練参加状況は

東日本大震災では、被災地の外国人から、日本語の防災行政無線が聞き取れなかったり、地震や津波の基礎知識がなかったとの声があった。また、避難所での避難生活で、国籍、宗教によって課題に差が見られ、自身の身分を証明する外国人登録証

組を進めていきたい。
明書等を紛失してパニックになるなど様々な課題があった。本市の外国人労働者の防災訓練の参加状況は。

答 環境づくり 努める

野島 防災対策課長

現在、本市の住民基本台帳に登録されている外国人は225人。国別ではベトナムが79人、フィリピンが60人等。
南海トラフ地震などの災害が発生した場合、外国人は言葉や文化、生活習慣の違いが原因となり、防災に関する情報や災害時の緊急情報、避難勧告等が理解できず、的確な避難行動がとれない可能性がある。



ハウスで働く外国人の青年たち

災害対策基本法では、外国人を要配慮者と定義し、十分な防

災対策を行う必要があるとしており、対応は重要な防災・減災対策と考える。防災情報や緊急情報などの多言語による情報伝達の検討を進め、本市の外国人コミュニティや自治会等との連携を図りながら、外国人への防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動に積極的に参加できる環境づくりに努める。

教育施策

問 学校再開マニュアル 必要性は

東日本大震災後、避難者を受け入れた学校では授業を行う環境が整わず、自治体や町内会との調整も難航し、学校再開に時間がかかるケースがあった。スムーズに学校を再開するための学校再開マニュアルの必要性は。

答 策定に向けて 検討

山本 学校教育課長

香南市地域防災計画では、南海トラフ地震発生による甚大な被害の中でも、学校は1ヵ月後の授業再開に向け取り組んでいく計画となっている。迅速かつ効果的な学校再開のためには、

問 プログラミング教育 準備状況は

2020年度には、小学校でプログラミング教育が必修化となる。準備状況は。

答 研修会等を開催

山本 学校教育課長

2020年度の新学習指導要領の完全実施に向け、本年度は主にハード面の充実を、来年度はソフト面の充実を中心に計画を進めている。ICT支援員が中心となり、本市独自のソフトウェアの作成やマニュアルの作成等、小学生が学習しやすい環境を構築するよう準備している。11月には研修会として、野市東小学校6年生がプログラミングの授業を公開し、県外から講師を招いて講演会を開いた。各学校の情報教育担当者が全員参加し、研修内容を各校の教員に伝達し、普及させることとした。

来年度は2回情報教育担当者を開催し、研修する計画。また、夏季休業中に学校ごとに研修を実施するよう検討中。

粗大ごみの回収



樽本 富佐子議員

問 当番員を出せない地域への対策は

今年から本施行なのですべての集積所で回収すべきではないか。憲法25条の公衆衛生の向上という点から、地域によって差がでるのはどうか。

答 当番員は必要である

☎ 安岡 環境対策課長

町内会や自治会などで当番員の出し方について話し合いをお願いし、出前講座も行い、地域で考えるきっかけを作っていく。

問 回数や項目を増やす予定は

同じ香南清掃組合に加盟している他の市では、雑ごみは月1回、水銀を含むごみは年4回の回収を実施している。本市でも実施できるのではないかと。

答 当分の間、年1回の実施

☎ 安岡 環境対策課長

取り組みが定着した段階で、実施回数や項目を増やすことを検討していく。

市立図書館の充実

問 正職員の司書を配置する予定は

図書館は市民にとって大切な施設で、中でも司書は重要な役割を果たしている。

答 嘱託職員で足りている

☎ 田中 生涯学習課長

毎日各図書館に1人は司書がいる勤務体制。正職員については考えていない。

問 利用しにくい市民への対策

自分で図書館へ出向いていけない市民のために、移動図書館などは考えていないか。

答 対応は考えていないが

☎ 田中 生涯学習課長

社会福祉協議会が行っている高齢者への外出支援等を利用し

てもらつことや人生支援計画の中で協議をしていきたい。

学校をゆとりある教育の場に

問 教職員の未配置の実態

今年度もあと数カ月だが、すべての学校にきちんと教職員が配置されているのか。

答 加配教員の未配置が2校ある

☎ 山本 学校教育課長

県教委・市教委・各学校でも臨時教員を常時探しているが、今に至っている。

問 岸本小・香我美小の勤務実態

教職員の過酷な働き方は大きな社会問題となつている。通常の教育活動に加えて、統合のための様々な業務がある2校での実態はどうか。

答 大きな変化はない

☎ 山本 学校教育課長

統合が近づくとつれて慌たしくなることは予想されるが、両校とも日常勤務の中で取り組んでいる。

問 統合加配はつづくの

統合校には1人配置されることになっているが、今年度もいまだに未配置がある。4月に必ず実現される見通しはあるのか。

答 加配はあると思つている

☎ 山本 学校教育課長

県教委と人事異動の話をしていく。統合加配についてもしっかりと確認していく。

問 本市としての人的措置は

統合は本市が決めたことである。県からの加配の他に、市としてどのようなことを計画しているのか。

答 財政上、困難

☎ 山本 学校教育課長

市が教員を確保するのは難しいが、生活・学習指導員など何らかの形で人的支援ができないか検討している。

問 通学の安全対策

子どもたちの安全を第一にと決断した統合だが、慣れないス

クールバスでの通学は子どもたちへの負担が大きい。具体的にどのような対策を考えているか。

答 指導員を考へている

☎ 山本 学校教育課長

指導を重ね、春休みにもバス利用の練習をする。人的支援としてバスに同乗することも検討している。

問 統合のための予算は

転校が不登校やいじめの要因になることもある。統合は各家庭の事情での個別の転校とは違う。市としてきちんと予算を位置つけてほしい。

答 教育委員会ですべて練っていく

☎ 清藤 市長

安全対策も含め、子どもたちがスムーズに移行できるよう、行政としてどんな対応ができるか、学校と地域、子ども、保護者、教育委員会ですべて練っていく。

軽自動車 納税証明書発行



土居 りえ議員

問 納税証明書発行空白 期間の対応は

軽自動車税の口座引き落としを利用している場合、引き落とし日となる5月31日から、納税証明書が届くまでの4・5日間は証明書がない期間となるが、このような人が納税証明書の交付申請で窓口に来た場合、現在、どのような対応をしているか。

答 納税が確認できない場合 合出せないのが原則

● 谷山 税務収納課長

納付済みの確認ができないので、本人の口座振替が記帳された通帳などを見せられてもらっている。口座が当座の場合、通帳がないことで、金融機関が発行する照合表などを見せてもらうが、これもない場合には納税証明書を出せない状況。

問 改善する考えは

他市の取り組み等を参考に利用する人が困らない対策をとってもらいたい。今後の市としての対応は。

答 31年4月から施行

● 谷山 税務収納課長

他自治体では口座振替により納付される軽自動車税で、新年度の口座振替結果が判明しない期間に納税証明書の交付申請があった場合、前年度分の納税証明書の有効期限を延長して交付する事例がある。本市も31年4月から施行できるように、要綱の制定準備をしている。

ひきこもり対策

問 成人のひきこもり 把握

ひきこもりといっても、その要因は様々。そのような状態にある人たちの把握はどのように。

答 把握は難しい

● 田中 生涯学習課長

家族から相談されないとその実態はなかなか把握することは

難しい状況。成人のひきこもりで相談があったのは、29年度4件で、30年度は0件。

問 相談窓口は

本市の相談窓口は、どこで、どのように対応しているのか。

答 健康対策課や生涯 学習課、福祉事務所

● 田中 生涯学習課長

相談があれば話を聞き、社会参加に向けてハローワークへつないだり、香南市社会福祉協議会が運営しているボランティアスタッフとして、子ども食堂への参加、就職に向けてのカウンセリング、面接練習、履歴書の書き方などのサポートを行う南国若者サポートステーションなどを紹介している。

問 今後の取り組みは

相談窓口が1つであった方が全体的な把握をしていく上でも管理がしやすいと考えるが、見解は。

答 関係各課と連携

● 北村 福祉事務所長

どついつつ支援が必要で、ど

ういった支援ができるのか、連携しながら進めていきたい。

● 伊藤 健康対策課長

精神保健に関する相談受付や医療機関へのつなぎ、調整連絡を行っており、保健所とも連携している。今後、窓口としての啓発を進めていく。

保育幼稚園職員の働き方

問 時間外勤務

時間外勤務をとらなくてはいけない状況をどのように考えているか。

答 取り組み必要

● 山下 こども課長

保育士の心身の健康維持のためにも、事務の効率化や研修のあり方などの見直しを行い、時間外勤務を少なくする取り組みを進めていく必要がある。

問 改善策の提案

①職員の研修の見直し。
質を落とすことなく量の見直し。
②保育環境の準備にかける時

間の効率化。
保育者が製作したものを1カ所に集めて管理し、市内の保育所・幼稚園で共有しては。

答 検討している

● 山下 こども課長

①は、研修を精査して回数を減らすことができなかなど検討を進めており、31年度から検討した結果を踏まえた研修や部会の実施をしていく。

②は、所長・園長会等で提案して検討。



香我美おれんじ保育所での様子

市道の異常と修繕



宮城 正樹議員

問 風水害時の状況確認

広範囲に被害が発生する災害において、市道の異常確認はどうしているか。

答 6班12人にて実施

山本 建設課長

主要な市道を6班集体にてパトロールを実施している。

問 市道の延長は

風水害時に状況確認が必要となる本市の市道路路線数と延長距離は。

答 総延長約360km

山本 建設課長

市道の路線数は約1080路

線、その内主要な市道は31路線。

問 市道の修繕計画は

小規模であるが修繕が必要な市道の損傷が各所でみられるが、修繕はどのように計画しているか。

答 五カ年計画を策定

山本 建設課長

市道の補修要望は年々増加傾向にあり、通年の維持費では賅いきれない状態。損傷の激しい箇所を修繕を五カ年計画で修繕を行う。その他については緊急度に応じて修繕していく。

収蔵文化財の活用を

問 本市収蔵量は

本市には、多くの文化的価値ある作品が収蔵されているが、その数量は。

答 絵画64点他

田中 生涯学習課長

高知県内の作家がほとんど

で、絵画64点、写真69点、書2点を収蔵。

問 今後の活用方針は

過去に収蔵品展も開催されていたと聞くが、新庁舎に展示する等市民に見てもらえるよう活用しては。

答 検討している

田中 生涯学習課長

野市図書館での収蔵品展や、新庁舎2階市民スペースでの常設を検討している。

ふるさと納税

問 大幅増加の要因は

28年度に比べ大幅な増加を記録しているが、要因は。

答 選択肢の増加と商品開発

小松 総務課長

28年度に対して29年度は4.5倍に増加しているが、要因としてふるさと納税サイトとの契約を増加させ選択肢を増やした

ことと、ライブイベントに合わせた商品を企画し、返礼品を魅力あるものとした結果ではないか。

問 総務省通達の影響は

返礼品の内容について総務省より通達が出たが、本市返礼品の内容に影響等はあるか。

答 影響なし

小松 総務課長

本市返礼品は、ほぼ地域で生産されたものや地域内に所在する事業所のものであり、影響はない。また、3割返礼にも対応済み。

地域おこし協力隊

問 重点募集分野は

本市にて、今後募集する地域おこし協力隊員の重点募集分野は。

答 今年は4人募集

岡林 地域支援課長

4月採用予定では、農林課で農業振興担当1人、ミカン農家担い手担当2人、生涯学習課でマリンスポーツ推進担当1人の計4人を募集する。

今後においても、本市の抱える課題や推進していく事業等により、必要に応じて募集する。

問 林業分野での募集は

山林の荒廃が叫ばれて久しい中、関係各所の努力により山林の再生が始まりつつある。この動きを強固なものにするために、林業分野での募集は検討できないか。

答 状況に応じ検討する

村山 農林課長

今現在、移住につながる目的での協力隊の活動が少なく、募集には至っていないのが実情。

しかし、来年度の森林管理法施行による管理の状況や経営管理の意向調査での結果によっては、募集を検討する。

香南市地域防災計画の改訂



片山 透議員

問 計画の基本理念

今回の改訂は、災害対策基本法が改正されたことにより、上位計画である国の防災基本計画、県の高知県地域防災計画との整合性を図るためというところだが、改訂された香南市地域防災計画の基本理念は。

答 市民・地域・行政の総力を結集

野島 防災対策課長

改訂した香南市地域防災計画では、基本理念を「市民・地域・行政の総力を結集した災害対応力の強化と被害最小化に向けた実践」とした。

これは、東日本大震災などの過去の大規模災害の教訓として、大規模な災害が発生した場

合、公助には限界があることを市民・地域・行政がお互いに認識し、その中で市民は自らの命を守ることを、地域は地域の災害対応力を向上させること、行政

は防災体制や応急救助機関等との連携や様々な災害に対するハードとソフト両面の対策を着実に実践することを前提に、市民・地域・行政のそれぞれの役割を明確にし、それぞれが役割を責任として果たすことが地域全体の防災・減災につながっていくことを考える。

問 改訂のポイントと特徴は

答 構成の改編と住民目線で策定

野島 防災対策課長

構成を総則編、自助・共助編、公助編に改編した。

自助・共助編、公助編では、地域の災害への備え、市民の命を守る、助かった命をつなぐ、生活を立ち上げる等の時間軸の中で、市、指定地方行政機関、市民の実行すべき事項を明らかにし、防災対策や災害対応時の行動を具体的に示すことで、各

主体が活用しやすく、実効性の高い計画とした。

さらに、災害時に優先される業務を迅速・確実に実行するために、災害対策本部の組織体制も大きく見直した。

特徴は、住民にとっても行政機関にとっても見やすく、わかりやすく、活用しやすいことに主眼を置き、全編を通し住民目線を意識して策定し、自助・共助と公助の連携に必要な取り組みがビジュアル的にイメージできるようにパンフレット形式で取りまとめた。

問 市民及び地域に対する周知方法

今後、本計画を市民に周知することが重要であるが、その周知・徹底には相当の時間を要すると思われる。

どのような方法を検討しているか。

答 ガイドブックの配布・周知機会の設定

野島 防災対策課長

自助・共助編を含む、我が家の防災マニュアルのようなガイドブックを作成して全戸に配布

し、防災訓練への参加、地域での防災訓練の実施、地区防災計画の作成など、市民一人一人に対する防災啓発につなげ、自主防災組織の連絡説明会や地域への出前講座などあらゆる機会を捉えて、市民や地域への周知を図っていききたい。

赤岡保健センターの利活用

問 新庁舎への業務集約後の利活用方法

新庁舎への業務を集約した後、赤岡保健センターの利活用及び管理について、現在の方針は。

答 地域住民と協議・検討

寺内 住宅管財課長

赤岡保健センターは、現在、事務所機能のほか、給食サービスの調理、いきいきクラブの利用、子育て世代の自主的な育児サービス、まちづくり自治会等の地域の集会所的な利用を目的で幅広く利用されている。

集約後、これまでどおり地域に利用していただくことを想定

しており、今後の利活用や利用申請、鍵の受け渡し等について、利用者に負担がかからないよう地域住民と協議しながら、具体的に検討したい。



赤岡保健センター

民生委員の確保と負担軽減策



林 道夫議員

問 民生委員の充足率は

民生委員・児童委員は地域福祉を支える重要な役割を果たしているが、全国的に成り手不足が課題となっている。本市の状況と対策は。

答 2人欠員と なっている

北村 福祉事務所長

本年12月時点で50代が6人、60代が51人、70代が49人、80代が3人で、定数11人のところ2人欠員となっている。

候補者を民生委員・児童委員協議会長が中心に当たっているところだが、福祉事務所も確保に取り組んでいく。

定数は高知県民生委員定数条例で定められており、区割りを変更し定数を増やすことも委員

の負担軽減策の一つだが、反面、委員の確保が難しい状況もある。民生委員・児童委員協議会の意見を踏まえ、県に上げていく。

問 民生委員協力員の検討は

民生委員の負担軽減のために、協力員制度を取り入れている自治体もあるが、本市でも検討しているか。

答 他市の事例を 調査研究

北村 福祉事務所長

対象者の一身上の問題に介入することが多く、民生委員法に守秘義務が課せられており、活動について地域の他団体との連携は難しいと考える。

県内に民生委員協力員を設置している市町村はないが、県外では、民生委員が行う高齢者、障害者、子育て世帯等の見守り活動を支援する仕組みをつくっている自治体もある。他市の事例を調査研究して、検討したい。

問 よからずGCFの 成果は

今年度初めて、あるさと寄付金を活用したクラウドファン

ディングとして、10年目を迎える香南市子どもよさこい連合会の支援に取り組んだが、その成果は。

答 36人から 約50万円の寄付

小松 総務課長

目標額の50万円には及ばなかったが、7都道府県36人から約50万円の寄付をいただいた。

全国の人に頑張る姿を見てもらい、子どもたちも温かい支援を受け、人と人とのきずなの大切さ等を感じる機会になったと考える。

問 今後のGCFへの 取り組みは

今回GCFに取り組んで見えてきた課題と、今後の取り組みは。

答 取り組みに共感を 得られるかが重要

小松 総務課長

初めての取り組みで準備に時間がかかり、2カ月しか募集できなかつたことや、7月豪雨等と重なり災害に寄付が流れたこと等が目標額に達しなかつた原因と考える。

今回は市内からも寄付を募るため、寄付額の3割の返礼品ではなく、子どもたちのお礼状、練習や本番を収録したDVDを寄付額に応じて送る形をとった。いかに取り組みに共感を得られるかが重要であり、全国への情報発信としても大変有効な手段と考える。

具体的な今後の予定はないが、今回、手順書のようなものを総務課で作成しており、それを各課に提供し、共感してもらえる事業等があれば積極的に取り組んでいきたい。



香南市子どもよさこい連合会

問 地域でマイ・タイム ラインの作成を

台風や集中豪雨などの進行性の災害は、事前防災による被害抑制効果が高い。茨城県での水害時に作成された「逃げキッド」

等を活用し、地域でマイ・タイムライン作成に取り組むことで、地域の自助・共助の意識が醸成されると思うが。

答 自助意識と地域 防災力が向上

野島 防災対策課長

マイ・タイムラインは、自分に合った避難に必要な情報、行動を把握し、逃げ方を手に入れることを目的としており、自助の意識を醸成するのに有効である。また、地域で検討会を開催することで、自分の逃げ方を客観的に見直し、地域の防災力の向上につながり、作成したタイムラインに基づく避難訓練も、地域の防災訓練として有効と考える。

逃げキッドは、地域の特徴や過去のリスク、洪水発生時に得られる情報などを知ることから自分自身がとるべき行動を整理することができる。しかし、住民がマイ・タイムラインを作成するための講座シナリオの作成や進行、参加者の考えなどを引き出すファシリテーター要員の養成が重要となる。

今後、先進地等の状況を確認しながら検討していきたい。

夜須地区 公共施設の移転



斉藤 朋子議員

問 夜須町の人口減 対策は

夜須の保育所・幼稚園を高台移転するなら、ここ数年間減少し続ける乳幼児数に歯止めをかける。つまり、夜須町で子育てをしてくれる若い世代を呼び込むための施策が必要では。例えば県立月見山子どもの森に連なる市有林等に宅地を造成することとは不可能か。人口減対策をどう考えているか。

答 宅地・住宅開発に 係る施策が必要

西内 企画財政課長

これまで人口減少抑制のために進めてきた取り組みを更に充実させる。社会増実現のためには、宅地・住宅開発に係る施策が必要だ。まずは適地の検討から始め、法律や関係者との協議など事業を具体化するためにク

リアしなければならぬこと。洗い出しや整理を行っている段階。

福祉行政

問 生活困窮者の 把握・支援体制は

本市は26年度から、のいちふれあいセンター1階に「生活サポートセンターこうなん」を開設し相談窓口を設けている。生活困窮者でありながら、相談をするかも知らない、どこに相談に行つてよいかわからない人たちもいるのではと思うが、どのように把握し、どのような支援体制をとっているか。

答 各機関との情報共有 ・連携により把握

北村 福祉事務所長

市役所内部の関係各課、民生委員、障害者支援機関等外部の様々な機関、地域住民など情報共有し、緊密に連携することにより把握している。

支援体制は、サポートセンターの相談窓口拠点機能の強化により支援。

現在、自立相談支援事業のみだが、31年度から家計改善支援事業を実施。就労準備支援事業

にも順次取り組む。

問 新たな担い手の 育成・確保は

要支援1・2を対象に29年度から開始された介護予防・日常生活支援総合事業については、2025年に向かって利用者の増加が見込まれる。NPOやボランティアなど新たな担い手を育成・確保する必要がある。



通所介護事業所みかんの里
デイサービスの様子

答 シルバー人材 センター等で

宮崎 高齢者介護課長

来月2月にシルバー人材センターと生活支援・介護予防担い手研修を実施する。担い手となる新たな会員登録者の確保、現会員の育成を図る。

また、生活支援体制整備事業の中で、市の介護保険から補助金を受けて行う生活支援サービスの訪問型Bや、移動外出支援サービスの訪問型Dという住民主体のサービスを創出している。

教育行政

問 チャレンジ塾の 状況と成果

中学3年生を対象に進路保証のための香南市チャレンジ塾は開設5年目だが、学校別の受講者数は。野市教室・赤岡教室以外に開設の予定は。また、成果はどうなっているか。

答 全員進学 できている

山本 学校教育課長

受講者数は、5年間の合計で野市中138人、香我美中36人、赤岡中34人、夜須中9人。各教室に数学と英語の講師が1人ずつ必要だが講師の確保が難しく、受講者数からすると、今は新たな開設予定はない。

また、26年度から29年度までの成果は、全員が進学できている。

問 不登校問題の 原因と対応は

本市の不登校問題は深刻で、中でも28年度の中学生の出現率は、全国ワーストワンだったが、原因とその後の対応策は。28年度から4人を配置しているスクールソーシャルワーカーは中学校区ごとこのことだが4人で十分か。

答 約40%が学校復帰

山本 学校教育課長

原因は家庭に関する状況、友人関係、学業の不振、進級・入学等環境の変化など、様々な原因が複雑に絡み合っている。

4人のスクールソーシャルワーカーが役割分担を決めて、家庭訪問や登校支援、学習支援、保護者支援等を行い、年度をまたぎ学校復帰できた児童・生徒は約40%になる。

本人の努力以外に、毎日児童・生徒に関わり続けているスクールソーシャルワーカーや学校の取り組みの成果もあると思う。新規の不登校児童・生徒を出さないことで、全体数を減らすよう、全校で取り組んでいる。

各委員会の開催状況

〔11月〕



<p>香南市農業集落排水事業特別会計・平成29年度香南市漁業集落排水事業特別会計・平成29年度香南市水道事業会計・平成29年度香南市工業用水道事業会計の決算審査</p>	<p>香南市農林水産委員会 （市議会だより〔No.49〕の編集等）</p>	<p>香南市農業集落排水事業特別会計・平成29年度香南市国民健康保険特別会計・平成29年度香南市後期高齢者医療保険特別会計・平成29年度香南市工業団地造成事業特別会計・平成29年度香南市簡易水道事業特別会計・平成29年度香南市下水道事業特別会計</p>	<p>香南市農林水産委員会 （市議会だより〔No.49〕の編集等）</p>
<p>2日 決算審査特別委員会（第2分科会） （平成29年度香南市一般会計・平成29年度香南市国民健康保険特別会計・平成29年度香南市後期高齢者医療保険特別会計・平成29年度香南市介護保険特別会計の決算審査）</p>	<p>9日 決算審査特別委員会（第1分科会） （平成29年度香南市一般会計決算審査）</p>	<p>14日 公金の会計処理に関する調査特別委員会 （粗大ごみ処理手数料の公金管理及び会計処理に関する事項等）</p>	<p>17日 教育民生常任委員会 （第81回定例会付託議案審査7件等）</p>
<p>5日 決算審査特別委員会（第3分科会） （平成29年度香南市一般会計・平成29年度香南市工業団地造成事業特別会計・平成29年度香南市簡易水道事業特別会計・平成29年度香南市下水道事業特別会計・平成29年度</p>	<p>16日 工業用水対策特別委員会 （香南市工業用水道事業等）</p>	<p>22日 議会運営委員会 （第81回香南市議定会定例会の会期及び会議の予定・意見書の取り扱い・陳情書の取り扱い・新庁舎建設に伴う議会図書室等）</p>	<p>21日 議会運営委員会 （第81回香南市議定会定例会の追加提案等）</p>
<p>〔12月〕</p>	<p>13日 公金の会計処理に関する調査特別委員会 （粗大ごみ処理手数料の公金管理及び会計処理に関する事項等）</p>	<p>26日 議会改革調査特別委員会 （議会基本条例（案）〔第2章〕第5条から第12条）等</p>	<p>14日 総務常任委員会 （第81回定例会付託議案審査3件等）</p>
<p>17日 産業建設常任委員会 （第81回定例会付託議案審査10件等）</p>	<p>29日～12月1日 議会改革調査特別委員会 （沖縄県八重瀬町・南城市・西原町行政視察）</p>	<p>27日 議会運営委員会 （香南市公金会計処理問題に関する陳情書の取り扱い等）</p>	<p>17日 産業建設常任委員会 （第81回定例会付託議案審査10件等）</p>



**議会改革調査
特別委員会
視察報告**

委員長 山本 孝志

30年11月29日より3日間の日程で、沖縄県の八重瀬町・南城市・西原町を14人の委員で視察研修をした。



土佐之塔参拝

再来年に竣工する庁舎に関する議場システムの先進地の設備及び議会改革の取り組みについて視察するとともに、八重瀬町交流25年記念行事への参加が目的である。
議場システムの導入にあたり

ては、システム設計、データ管理方法及び運用方法の決定など相当な労力を要するが、導入後は効率的な運営及び事務の省力化が図れることから、議場システムの必要性を強く感じた。



八重瀬町総合庁舎内 議場システムの説明を受ける

開かれた議会を見せる場として、本会議のライブ配信は緊張感のある討議ができるだけでなく、議員の質問内容も精査される面もあり、香南市が目指す方向としては大切な部分である。

また、タブレットは議会事務局の印刷物用意・配布の負担、印刷のコスト等、議員側であれば資料の保管・管理の軽減、効率的な検索等、議員活動の向上に資する条件もあり、検討する余地は大きい。



西原町庁舎内 議場システムの説明を受ける



南城市役所庁舎内 議場システムの説明を受ける

議会報告会の実施目的は議会活動等の報告であるが、住民は市政に対する要望を述べる場であると認識しており、初期の目的を十分に果たしているとは言えない状況であった。議会基本条例の制定に向けて、他の自治体における実情を勘案し、実施した場合の状況を想定した上での検討を要する。
最後に姉妹都市八重瀬庁舎前に本市との交流25年を記念して、琉球黒檀を植樹した。



八重瀬町総合庁舎の前庭にて記念植樹

この樹は、成長はおそいが非常に緻密な木質で三線の棹材としても使用されている堅い樹である。

本市と八重瀬町の絆もより一層固く緻密になるよう、祈念して報告する。

お知らせ

3月定例会の開催予定

2月25日(月)

13時30分から市長の諸般報告・議案審議

3月4日(月)・3月5日(火)・

3月6日(水)

9時30分から一般質問

3月6日(水)・3月7日(木)

議案審議・付託

3月7日(木)・3月8日(金)・

3月11日(月)

委員会審査

3月22日(金)

13時30分から委員長報告・議案審議・採決・閉会

写真募集

市民の皆さまが撮影された写真を随時募集しています。

詳細は議会事務局までお問い合わせください。

TEL: 57-8513

ご応募お待ちしております*



新庁舎建設工事（12月）

市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、概要を掲載しています。よって、現時点では議案質疑に質問議員名を記載していません。

市議会だよりの内容について詳しく知りたい場合は、「香南市議会会議録」を閲覧できます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁のすべての状況が記録されています。

また、香南市議会のホームページに「議事録検索システム」機能がありますので、ご活用ください。

不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

TEL..57-8513

（※会議録は、会議終了後、約3カ月後までに、作成及び掲載しています。）



編集後記

「平成」の時代が本年4月30日で終わり、5月1日からは新元号による新しい時代が始まります。

平成の大合併により、旧香南5か町村（赤岡町・香我美町・野市町・夜須町・吉川村）が合併し、平成18年に我が香南市も誕生しました。行政の一本化に当初は戸惑いながらも、様々な施策に取り組み中で、やっと本市も全市的な行政が行えるようになってきたと思います。

本議会としても、改元とともに全議員が気持ちも新たに、議会の活性化と改革に取り組んでいきますので、ぜひ議会開催の折には傍聴にお越しいただき、議会に対してもご意見をいただきたいと思います。

（K・S）

